



News

「浦河商工会議所のニュースレター」は町内で活用できる支援制度やセミナー情報、各種申告のスケジュールなどを2ヵ月に1度お届けしています。詳細情報は WEB(うらかわ商いポータルサイト)でもご確認ください。

topics

「うらかわ創業支援補助金」を活用した 4つの事業者が創業・第二創業！

浦河町独自事業「うらかわ創業支援補助金」の令和3年度採択者が確定しました。

この制度は、浦河町内で、新たにビジネスを興す創業者、先代から事業を引き継ぎ、新分野に進出する第二創業者を支援する制度です。浦河町商工会議所の支援のもと事業計画を作成し、浦河町、金融機関などからなる「浦河町商業等担い手対策会議」で認定を受けることで、創業に関わる費用の一部の支援を受けることができます。本年度は4事業者が、本制度の支援を受け、創業・事業継承をしました。

令和3年度 浦河町創業支援事業の認定事業者

1. キッチン工房さゆき

代表：黒澤 さゆり
業種：飲食業（弁当・惣菜小売・配達）
所在地：浦河町西幌別 273-27
開業日：令和3年5月1日

3. 合同会社TICO(バトナホースクリニック)

代表：大塚 智啓
業種：獣医（馬の往診）
所在地：浦河町堺町西 6-2-9
開業日：令和4年1月12日

2. バーバーナカヤマ

代表：中山 雄大
業種：理容業（床屋）
所在地：浦河町大通3丁目11
開業日：令和3年11月1日

4. Terra-Cham(テラ、シャン)

代表：寺浦 佐岐子
業種：飲食業（お好み焼き・焼きそば・酒・ワイン他）
所在地：浦河町向別 303-60
開業日：令和4年3月10日



商工会議所で疑問を解決事例

浦河商工会議所がサポートした相談内容についてご紹介します。
今回は主に飲食店の方を対象とした補助金と認証制度に関するサポート内容です。

こんなご相談が
ありました

飲食店認証制度の認証申請サポート

北海道飲食店の認証制度が昨年末より始まり、道内では3月25日現在で、道内飲食店の約半数にあたる約17,000店舗が申請を行い、認証を得て営業を行っております。

札幌市では約75%が認証を得て営業を行っています。都市部に比べ郊外は認証店が少ない現状ではありますが、浦河町の飲食店も約90店舗中35店舗が認証を得ており、少しずつ伸びてきている状況です。浦河商工会議所では認証店35店舗中、26店舗の申請支援を行いました。

1月27日より3月21日まで発令されたまん延防止等重点措置に

おいて、酒類を出すためには「北海道の認証を得ていること」が必須条件とされておりました。認証店であっても、酒類を出す場合は協力が減少するといったルールがあったため、酒類を提供するお店は限られておりましたが、町内でも認証店となり、提供時間などのルールに則って種類を提供していた店舗は、お客様から感謝されたとのこと。

新型コロナ対策の一環として安心・安全なお店のPRとして認証制度を得るという事は重要です。認証をとりたいとお考えの事業者がありましたら、お気軽に浦河商工会議所へご相談ください。



シーズンのお知らせ

支援制度の手続き忘れてませんか？

各支援制度の詳細は
うらかわ商いポータルサイトをご覧ください

【補助金】小規模事業者持続化補助金(一般枠) 第8回公募

小規模事業者が販売促進等に活用することが出来る中小企業庁の補助金です

申請締切：令和4年6月3日

【資金繰り】太平洋海域での漁業被害により影響を受けている事業者の方々向け融資制度

赤潮等による太平洋海域での漁業被害により影響(間接被害)を受けている中小企業者等の皆様の経営の安定を図るための融資制度です

申請締切：令和4年6月30日

特集

新型コロナウイルスによる売上げ減少事業者向けの支援金

新型コロナの影響を受けた事業者の事業継続・回復のための支援金制度の募集が始まっています。ご自身の事業が該当するかご確認ください。

事業復活支援金

支援金額 30万円～250万円

※年間売上高・売上減少率により異なります。

受付締切 令和4年5月31日

対象者

- ①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者
- ②令和3年11月～令和4年3月までのいずれかの月(対象月)の売上高が、平成30年11月から令和3年3月の間の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して50%以上または30%以上50%未満減少している者

問い合わせ先

浦河商工会議所、日高信用金庫などの登録確認機関にお問い合わせください

浦河町中小企業等事業復活応援支援金

支援金額 10万円

受付締切 令和4年5月31日

対象者

- 下記の条件を満たす浦河町内に本社を有する事業者
- ①支援金給付後も事業継続の意思があること
 - ②新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じていること
 - ③令和3年11月から令和4年3月までのいずれかの月(対象月)の売上高が、平成30年11月から令和3年3月の間の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して20%以上減少している者
 - ④漁業、農業等の対象外業種ではないこと(詳細はお問い合わせください)

申請先・問い合わせ窓口

浦河商工会議所(大通1丁目36番地 電話:0146-22-2366)



税務・経理・申告に関するスケジュール

税務

4月12日(火)まで

3月分源泉所得税・住民税の特別徴収の納付(税務署・市町村)

税務

4月15日(金)まで

給与支払報告に係る給与所得者異動届(市町村)

税務

4月15日(金)まで

前年分贈与税・所得税の確定申告【コロナ等の猶予期間】(税務署)

税務

4月21日(木)まで

個人事業者申告所得税及び復興特別所得税振替納税振替日(税務署)

税務

4月26日(火)まで

個人事業者消費税及び地方消費税振替納税振替日(税務署)

税務

4月30日(土)まで

公共法人等の道府県民税及び市町村民税均等割の申告(道府県・市町村)

税務

5月31日(火)まで

自動車税・軽自動車税の納付(都道府県)